

委員長報告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案8件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成28年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月12日、13日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第22号 平成28年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第32号 平成28年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての2件は全会一致により、同議案第17号 平成28年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第17号 平成28年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まちづくり推進事業費にかかわって、平成28年度に地域おこし協力隊の導入に至った経緯、導入後の地域の状況と行政の取り組みについてただしたのに対し、「導入に当たっては、田辺市地方創生総合戦略を策定する中で、地域で稼ぐ力をつけていくため、地域が主体でコミュニティビジネスの拠点になり得る団体に派遣している。現在4地域で4名が地域活動に参加しながら協力隊としての活動を行っており、3年後の定住を目指している。1名が途中退任した反省を踏まえ、地域づくりの進め方について、地域、協力隊、行政が共通認識、コミュニケーションを図りながら一層の支援をしていく」との答弁がありました。

次に、市民生活費にかかわって、市民法律相談事業について、相談件数の増減傾向と内容の充実についてただしたのに対し、「相談件数は平成26年度が253件、27年度が240件、28年度が200件と若干減少傾向である。相談に当たっては、事前に相談内容、具体的に聞きたい事項の聞き取りをするなど、解決の糸口として利用いただくことを目的として実施している」との答弁がありました。

次に、行政局費にかかわって、合併以降行政局職員数を減らしているが、適正人数の考え方をただしたのに対し、「職員数は本庁、行政局ともに市全体で定員適正化計画に基づき、業務量、国等の制度、所管業務の範囲等を勘案し、適正な職員数の維持に努めている」との答弁がありました。委員からは、地域住民に一番近い行政局職員が地域に出向き、住民の声をくみ上げられるような体制になっていないこと

から、行政局が地域の身近な窓口として機能できるような職員配置と業務内容となるよう見直しを要望する意見がありました。

次に、税務総務費にかかわって、地方税回収機構に移管した実績と今後の機構のあり方の方向性についてただしたのに対し、「平成 28 年度の本市の移管件数 80 件、7,400 万円のうち徴収が 65 件、3,800 万円であった。本市の移管状況は年々減少してきている。回収機構の今後については、平成 32 年度までは現行どおり運営されるが、平成 33 年度以降については、機構として、設置目的、目標の達成状況、課題等の動向を踏まえ、機構存続の可否を含め再検討することとなっている」との答弁がありました。

次に、参議院議員選挙費にかかわって、投票所設置数の状況について、また、投票率低下が課題となっている現状での投票所の閉鎖等について、考え方をただしたのに対し、「投票所を閉鎖した地域については、高齢化や過疎化に伴い、開設に必要な投票管理者及び投票立会人の確保が難しいため、地元の要望により閉鎖した経過がある。特に、投票終了後、開票所への送致に係る負担が大きいことから、市として、投票管理者及び投票立会人の負担を軽減できるよう、法改正に向け要望しているところである。また、閉鎖した地域の投票機会の確保についても検討する必要があると認識している」との答弁がありました。

次に、歳入のうち、都市計画税にかかわって、都市計画区域の変更については、昨年の決算委員会において、平成 29 年度をめどに検討するという説明があったことから、進捗と今後の方針をただしたのに対し、「都市計画マスタープランの策定とかかわるものであり、県が決定権者であるため、現在、所管の都市計画課と県で都市計画区域の変更について協議中である」との答弁がありました。これに対し委員から、都市計画税については、地域によって目的税としての恩恵のない地域があり、市民の中に不満があることを認識し、見直しに向けて早期に取り組むよう要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成 29 年 11 月 29 日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成28年度各種会計歳入歳出決算6件について、10月5日、6日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第17号 平成28年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第21号 平成28年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第23号 平成28年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第30号 平成28年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第31号 平成28年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第33号 平成28年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第17号 平成28年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費にかかわって、田辺の梅・赤穂の塩活用推進事業の実績と今後の見通しをただしたのに対し、「地方創生加速化交付金を活用した兵庫県赤穂市との広域連携事業であり、JA紀南に委託し、本市で生産した梅と赤穂市の伝統的な製法である流下式枝条架塩田で製造した塩で、日本一の梅干しをつくる取り組みを行った。本事業により製造した梅干しは大変評価が高いことから、今後とも特徴ある地域資源が連携した新商品として製造量及び市場への流通量の増大を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会の事業内容について詳細説明を求めたのに対し、「地方創生加速化交付金を活用した和歌山県及びみなべ町との広域連携事業で、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会が事業主体となり、傾斜地における梅の栽培、薪炭林の里山管理による備長炭の製造、ミツバチとの共生、地域に根付く伝統文化や食の文化など、世界農業遺産に認定された梅システムについての情報発信や、梅の消費拡大及び販売促進活動を実施した」との答弁がありました。さらに、世界農業遺産をPRすることでどのように梅の生産向上につなげていくのかをただしたのに対し、「世界農業遺産に認定されたことで、直接的に梅の生産性が向上したり高く販売することはなかなか難しいと思われるが、長年にわたり継承し、培ってきた梅栽培を中心とした農業には意味があり、世界に誇れるものであるという自信と誇りを持って今後も取り組んでいくこと

で、将来に向けて梅産地としての維持向上が図られると考えている」との答弁がありました。

次に、柑橘PR海外販路拡大事業の実績と今後の課題についてただしたのに対し、「JA紀南が事業主体となり、香港においては、温州ミカンを中心にポンカンなどの晩柑類を含めて約11トン、約450万円分のミカンを販売し、シンガポールにおいては、温州ミカンと晩柑類を含めて約3トン、約130万円分のミカンを販売した。海外における本市のミカンの評価は大変高く、輸出すれば確実に販売できている状況であるが、品質のよいミカンが不足していることから、農家の方にさらにたくさん生産していただくとともに、農家所得に還元できる仕組みづくりが課題であると考えている」との答弁がありました。

次に、水産振興費の漁業就業体験事業にかかわって、実績が少なくなってきたことを踏まえた取り組みについてただしたのに対し、「漁業は第1次産業の中で一番厳しい状況であると考えており、漁業者の減少とそれに伴う漁獲高の減少により、漁業に魅力を感じて体験事業に参加していただける方が減少している。市としても漁協と連携しながら、各種放流事業や生しらすを核とした漁協食堂の開設など漁業の魅力を高める取り組みを進めているが、効果が発現するまで時間を要するのではないかと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、地産地消や地域振興という点において漁業は大事な産業であり、就業者への給付金制度なども含めて、漁業者を確保するために何が必要なのか総合的に考えて取り組まれないとの要望がありました。

次に、商工振興費の商工業診断指導事業にかかわって、実績と診断後のフォローアップについてただしたのに対し、「平成28年度の実績は小売業3件、サービス業1件、工業1件の計5件である。本事業は平成4年度から実施しているが、診断後は商工会や商工会議所のフォローアップを受けており、廃業されているケースはほとんどなく、本事業を活用されている事業者は魅力を底上げする取り組みを積極的に行っている」との答弁がありました。

次に、商店街開業支援事業にかかわって、実績を向上させるための課題についてただしたのに対し、「商店街に立地したいと思わせる魅力が弱いところや、家賃補助が支給されなくなった後の負担が重くなることで、本事業の活用に躊躇される方が多いのではないかと考えている。若い方に創業し空き店舗で開業していただけるように、創業支援のカリキュラムにおいても本事業を活用いただけるような取り組みを進めていきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、多額の事業費を投入し中心市街地にハード整備を行ってきたものの、それに見合うにぎわいの創出ができていないので、新規開業を目指す方に魅力を感じていただけるよう取り組まれないとの要望がありました。

次に、観光費にかかわって、世界遺産等を活かした魅力あるまち検討事業の詳細説明を求めたのに対し、「観光とまちづくりを1つと捉えた計画である、世界

遺産等を活かしたまちづくり基本計画を策定するための委託料である。紀伊山地の霊場と参詣道をつなぐ質の高い観光のまちを将来像に据えて、5つの基本方針とそれぞれに取り組むべき施策を掲げ、『街なかにおける受入れ環境の整備』、『海外からの観光客への対応力強化』、『二次交通の整備・充実』という3つの重点プロジェクトとともに計画を遂行していく」との答弁がありました。これに対し委員から、本市に来ていただくお客様にどのように喜んでいただくかが重要であるので、特にソフト面で何が不足しているのか研究しながら取り組まれないとの要望がありました。

次に、橋梁新設改良費にかかわって、橋梁の点検に係る考え方と改修の方針についてただしたのに対し、「全国の国道、都道府県道及び市町村道の橋梁を平成26年度から5年間で一斉点検するものであり、状況に応じて4段階の判定を行うものである。現時点までの点検により、緊急措置を講じる必要がある橋梁3件を通行止めになっているが、撤去するか改修して引き続き供用するかについては、全体計画の中で検討していく」との答弁がありました。これに対し委員から、調査をする中で、該当する橋梁等の地域における重要性を十分考慮しながら対応されたいとの要望がありました。

次に、都市計画費にかかわって、万呂、秋津地域など、都市計画区域内で都市下水路が整備されていない地域への対応に係る考え方についてただしたのに対し、「平成21年の七夕災害や平成23年の台風12号による災害で、万呂、秋津地域なども浸水被害があったものの、都市下水路を整備するための国の採択基準に合致しないと整備が困難である。採択基準は厳格であるが、浸水戸数や浸水時間等を勘案し、実際に採択可能かどうか慎重に検討してまいりたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成29年11月29日

産業建設委員会

委員長 二葉昌彦

委員長報告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成28年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月10日、11日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第17号 平成28年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第18号 平成28年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第24号 平成28年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第25号 平成28年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第26号 平成28年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号 平成28年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第28号 平成28年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第29号 平成28年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上8件については、全会一致により、4定議案第19号 平成28年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第20号 平成28年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上2件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第17号 平成28年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、児童福祉費にかかわって、病児・病後児保育事業費補助金に係る利用実績及び受け入れ状況についてただしたのに対し、「平成26年度が延べ303名、27年度が延べ526名、28年度が延べ683名で、利用希望者はすべて受け入れることができている」との答弁がありました。

次に、文化財費にかかわって、熊野古道を含む世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道等の維持管理状況について説明を求めたのに対し、「熊野古道沿いについては、民間の植林が多く、所有者に適切に管理いただいている。緩衝地帯については、林業との両立を前提に伐採及び植林等の適切なサイクルを維持できるよう許可等を行っている。神社や神社林等については、個別の状況を勘案し対応している。また、熊野古道管理のためのパトロールを月1回以上実施している」との答弁がありました。

次に、教育委員会費にかかわって、いじめ問題や不登校問題への対応について

ただしたのに対し、「田辺市教育研究所での電話相談や市教育委員会へのダイレクトメール、さまざまな機関と連携した情報収集といった取り組みを行っているが、最も大切なのは学校現場における教諭の対応であり、子供と日々接する中で、顔色や様子の変化を感じ取って、すぐに行動できる体制づくりを進めている」との答弁がありました。さらに委員から、教諭が子供と向き合うための環境整備についてただしたのに対し、「現在、校長、教頭、教諭等がそれぞれの役割を果たし、おおむね子供と向き合っていると考えているが、教諭等の負担は重くなっている。特別支援教育支援員の配置や、今後国が進める働き方改革が推進されることにより、さらに環境が整うものと考えているが、地域を含めた社会全体で子供を育てていくという意識を共有することが何よりも重要だと考えている」との答弁がありました。

次に、教育委員会費の教育振興費にかかわって、高等学校通学費等助成金の対象地域についてただしたのに対し、「現在、御坊市以南の県立高等学校等に公共交通機関を利用して通学する生徒及び寮・下宿生活をする生徒を対象としているが、今後、地域制限を撤廃する方向で検討する」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成 29 年 11 月 29 日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史